

文書名	認定業務規程別表 4
管理番号	B 0 4 - 0 4
承認日	2017年1月31日

別表 4 臨時確認調査手数料の額および徴収方法（第10条第3項関係）

1. 臨時確認調査手数料

(1) 認定ほ場の追加申請にともなう臨時確認調査（有機農産物）

追加申請ほ場面積0.3ha以内／21,600円

以降0.3haごとに3,240円を加算する。

追加するほ場が複数県にまたがるなど広範囲の場合は地区ごとに2地区以降1地区について12,960円を加算する。

(2) 生産者の追加申請にともなう臨時確認調査（有機農産物／グループ申請）

生産者1名追加／21,600円

以降1名追加につき12,960円を加算する。

(3) 上記(1)(2)以外の臨時確認調査

有機農産物についての生産行程管理者

1件の臨時確認調査につき21,600円

有機加工食品についての生産行程管理者

1件の臨時確認調査につき32,400円

小分け業者

1件の臨時確認調査につき21,600円

※年次確認調査時に併せて変更届に伴う臨時確認調査を実施する場合は別表2の手数料を徴収する。

※上記(1)(2)(3)の臨時確認調査手数料には実地調査に要した時間に加え往復に要した時間、実地調査報告書作成、判定に要する経費をすべて含む。

2. 臨時確認調査手数料の徴収方法

臨時確認調査手数料は実地調査後、請求書が当該登録認定機関から認定事業者に届いてから10日以内に郵便振替もしくは銀行振込にて納付する。

(附則)

1. この別表は2010年3月1日より施行する
2. 2013年2月23日改定
3. 2014年2月11日改定。同年4月1日より発効
4. 2017年1月31日改定